

米粉（加工品を含む）等 商談会 参加者募集!

米粉は、パンやケーキ、麺類など新たな用途への利用も進んでいます。

近畿農政局では、更なる米粉への取組の拡大のため、商談会をはじめ、情報交換（見学を含む）の場を開催します。

参加申込み方法は裏面をご覧ください。

日程：令和7年11月20日（木曜日）

13:30～16:30

場所：近畿農政局滋賀県拠点会議室（1階共用会議室）

滋賀県大津市京町3丁目1-1（大津びわ湖合同庁舎）

・JR大津駅北口から徒歩5分

・駐車場はありますが、満車の場合は民間の駐車場をご利用下さい

次第（1）挨拶

（2）情報提供（近畿農政局、関係機関）

（3）個別商談 90分（15分商談を最大6回予定）

（4）自由商談

参加条件：情報交換シート及び商談シートの作成（生産者）

情報交換シートの作成（実需者・製粉企業等）

主催：近畿農政局生産部生産振興課

<参加のお問合せ先>

近畿農政局生産部生産振興課 米粉需要拡大等事務局 ていか 堤下、小林、稲田、西原

電話：075-414-9020（9:00～17:00）E-mail：komeko_kinki@maff.go.jp

参加申込方法等

1. 参加申込方法について

米粉用米を生産されている方又は米粉を取り扱う事業者の方で、参加を希望される方は以下のメールアドレス宛に連絡先、電話番号、メールアドレス等の必要事項をご記入の上、お申込みください。

参加の定員は50名。定員になり次第参加申込を締め切ります。

(一次申込期限) 令和7年7月31日(木曜日)まで

— 必要事項 —

- (1) 法人名 (法人の場合) ・ 担当者名
- (2) 住所
- (3) 連絡先の電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) ホームページの有無

— 申込先のメールアドレス — komeko_kinki@maff.go.jp

- ・ お申込み受付後、3日以内(土日・祝を除く)に申込受付完了メールを送信します。
- ・ 携帯電話等の受信拒否設定をしている場合は、上記のメールアドレスからメールを受信できるよう設定をお願いします。
- ・ 申込メール送信後、3日以内(土日・祝を除く)に申込受付完了メールが届かない場合は、お手数ですが、表面の「お問合せ先」担当者までご連絡ください。

2. 商談会について

- ・ 商談会を円滑に進めるため、「情報交換シート」等を作成いただきます。作成に当たっては、事務局が事前に訪問し聞き取りの上作成します。
- ・ また、「情報交換シート」等の内容は、本商談会限りとしませんが、生産者・実需者等からの求めに応じて提供する場合があります。
- ・ なお、メインは米粉(加工品を含む)の商談としませんが、併せて主食用米等の商談を妨げるものではありません。
- ・ 商談の取引条件に係る責任は、商談者間で協議することとします。

3. 個人情報について

ご登録いただいた個人情報につきましては、近畿農政局において、適切に管理し、後日実施するアンケートへの使用や実需者からの求めに応じて使用させていただきます。